

図表-26 世帯の年間税込み収入

(%)

	サンプル数	収入はない	100万円未満	100万円～150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(円)
		75.1%											
母子家庭	1,455	1.4	12.3	18.9	16.8	25.7	10.3	5.9	3.6	1.6	0.3	3.2	236
父子家庭	951	2.2	6.2	3.9	9.9	21.1	19.6	10.8	14.2	5.0	1.2	5.9	367
養育者家庭	155	3.9	16.8	9.7	17.4	21.9	8.4	5.2	4.5	1.9	1.9	8.4	251

(子どもの貧困の現状)

1 子どもの貧困率の状況

日本の子どもの相対的貧困率は、平成24年時点で16.3%となっています。

2 生活保護世帯の状況

福岡県における生活保護を受給する17歳以下の子どもの数は、17,893人(平成26年度)となっています。

3 社会的養護を必要とする児童の状況

福岡県における児童養護施設や里親などの社会的養護を必要とする児童の数は、毎年およそ1,800人前後となっています。

4 ひとり親家庭の状況

福岡県における母子家庭の世帯数は74,728世帯、父子家庭の世帯数は9,975世帯となっています。(平成23年度)

5 要保護及び準要保護児童生徒の状況

市町村が実施する就学援助の対象となる要保護及び準要保護児童生徒数は、91,521人であり、公立小中学校の全児童生徒数に占める割合は、22.6%となっています。(平成25年度)

* 福岡県の場合、生活保護や就学援助の状況を勘案すると、子どもの貧困率は、全国数値を上回っているのではないかと考えられます。

子どもの貧困対策について

現在の貧困の根底: 家庭の収入が少ないこと

将来の貧困: 子どもの成長過程において、子どもが親になったときに、その子どもが貧困状態に陥る貧困の世代間連鎖の可能性があること

子どもの貧困対策について

教育支援

生活支援

保護者の就労支援

経済的支援

教育支援

○学校教育による学力保障

少人数による習熟度別指導や補充学習など、
児童生徒に応じたきめ細かな指導の推進



教育支援



○地域による学習支援

学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、地域による放課後学習活動等の「**学習支援教室**」にボランティアを派遣し、小・中学生への学習支援を行う。

福岡県は、「学習支援教室」のボランティアが不足しないように、福岡県全域の希望者を人材バンクとして登録し、教室を開設した市町に派遣する事業を2017年6月より開始（現在・25市町）

教育支援

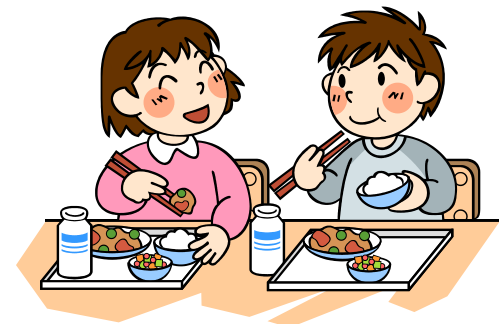
○学校を窓口にした福祉関係機関等との連携

スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーなど、教員以外の専門スタッフの配置を充実し、「チーム学校」による学校の環境改善及び専門性をいかした組織的取組を推進

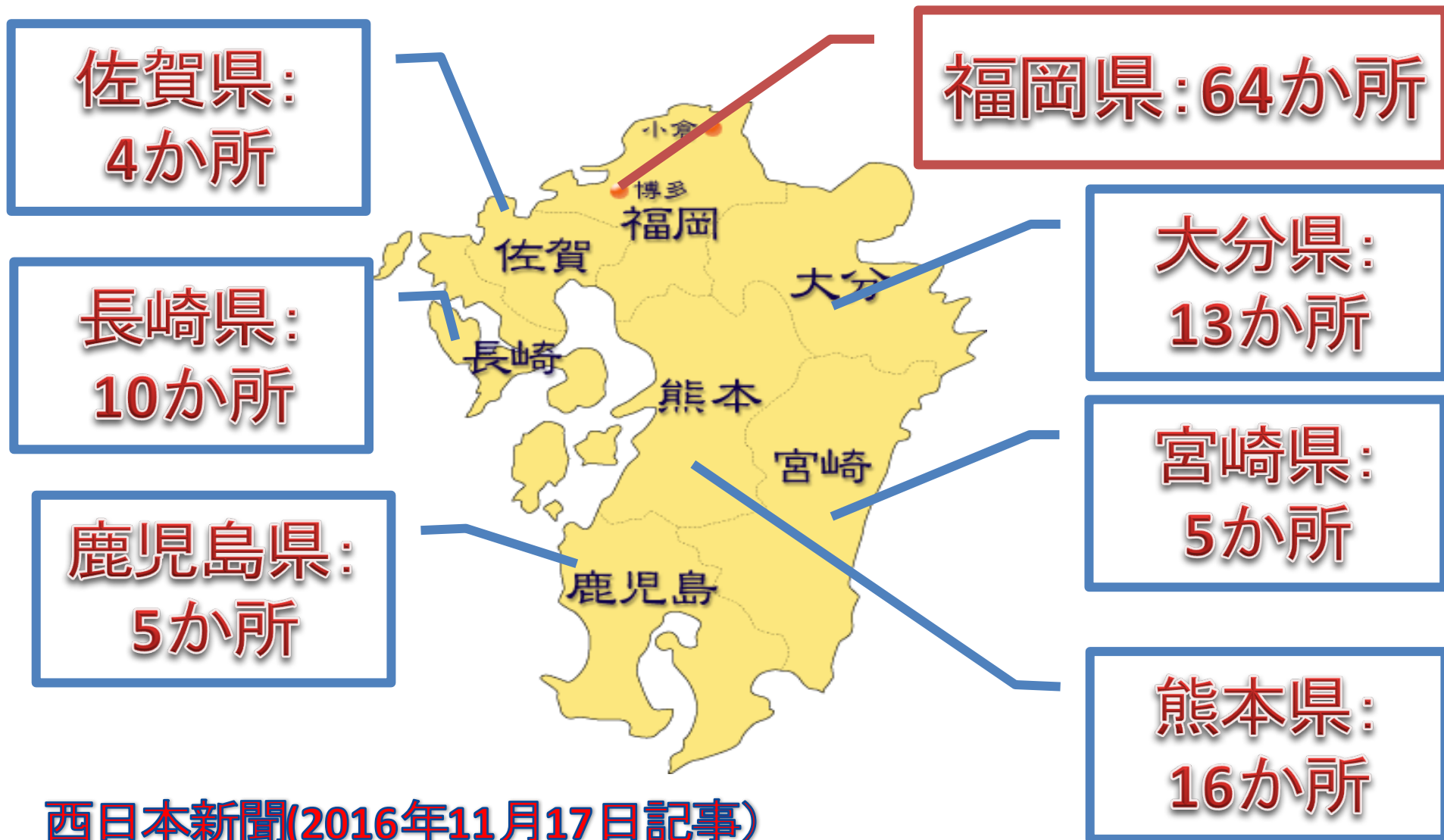
生活支援

○ 食料支援

民間の企業やNPOとの連携による、食事に困っている方へ無償で食品を提供できる仕組みづくりへの構築



九州圏内の子ども食堂



西日本新聞(2016年11月17日記事)

SSWとして学校でソーシャルワークを 実践するために

教育学の視点を知る

日本の学校文化
(地域を含め)・課題を知る

ソーシャルワークの理論に
基づく実践をする

2008年：文部科学省

「スクールソーシャルワーカー活用事業」

<事兼内容>

(1) 指定地域数141地域

(2) スクールソーシャルワーカーの職務内容等

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者(ソーシャルワーカー?)

① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け(ソーシャルワーク?)

② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整

③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援

④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

⑤ 教職員等への研修活動等

スクールソーシャルワーカー配置に関する国の動向 ①

◆全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）（平成28年5月2日教育再生実行会議）

1. 多様な個性が生かされる教育の実現

（2）不登校等の子供たちへの教育

〔教育相談体制の充実〕

- 国、地方公共団体は、専門知識の活用や、関係機関との連携による相談・支援体制の充実のため、児童生徒支援のための専任教員の配置の促進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの法的な位置付けの明確化を行うとともに、平成31年度までに、原則として、スクールカウンセラーを全公立小中学校に、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置する。

スクールソーシャルワーカー配置に関する国の動向 ②

◆ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

別表⑪希望する教育を受けることを阻む制約の克服（その2）

【具体的な施策】

・不登校や中退を未然に防止するとともに、学校復帰を図るために、学校等における教育相談機能を強化する。具体的には、**2019年度までに、原則として、**スクールカウンセラー（SC）を全公立小中学校に配置するとともに、**スクールソーシャルワーカー（SSW）を全中学校区に配置**する。

2015～2019年度

スクールソーシャルワーカー（SSW）

2,247人（2015年度）→10,000人（2019年度）

2020年度～

配置時間の充実等、学校における専門職としてふさわしい配置条件の実現

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

—平成29年度予算額(案)—

スクールカウンセラー等活用事業

平成29年度予算額(案) 4,559百万円
(平成28年度予算額4,527百万円)補助率:1/3

公立中学校週5日体制の実施 200校(200校)
【35週×4h×5日】

全公立中学校に対する配置(週1日) 9,800校(9,800校)
【35週×4h×1日】

貧困・虐待対策のための重点加配(週1日追加) 1,000校(1,000校)
【35週×4h×1日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進

小中連携型配置の拡充(週2日追加) 3,200校(2,500校)
【35週×4h×2日】

<中学校>



小中連携型配置の拡充
3,200校(2,500校)

<小学校>

小中連携型配置の拡充
3,200校(2,500校)



小学校に対する配置(週1日) 9,600校(10,500校)
【35週×3h×1日】

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H29:26,000校
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成29年度予算額(案) 1,258百万円
(平成28年度予算額972百万円)補助率:1/3

高等学校のための配置 47人【48週×3h×3日】

<教育委員会等>



<高校>

質向上のためのSV配置 47人【48週×3h×5日】
研修会・連絡協議会の支援等

連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

教育支援センター(適応指導教室)の機能強化(週1日)
【35週×4h×1日】

250箇所(250箇所)

小中学校のための配置
【48週×3h×1日】

5,000人(3,000人)

貧困・虐待対策のための重点加配(週1日追加) 1,000人(1,000人)
【48週×3h×1日】

虐待対策

<家庭>



<福祉関連機関>



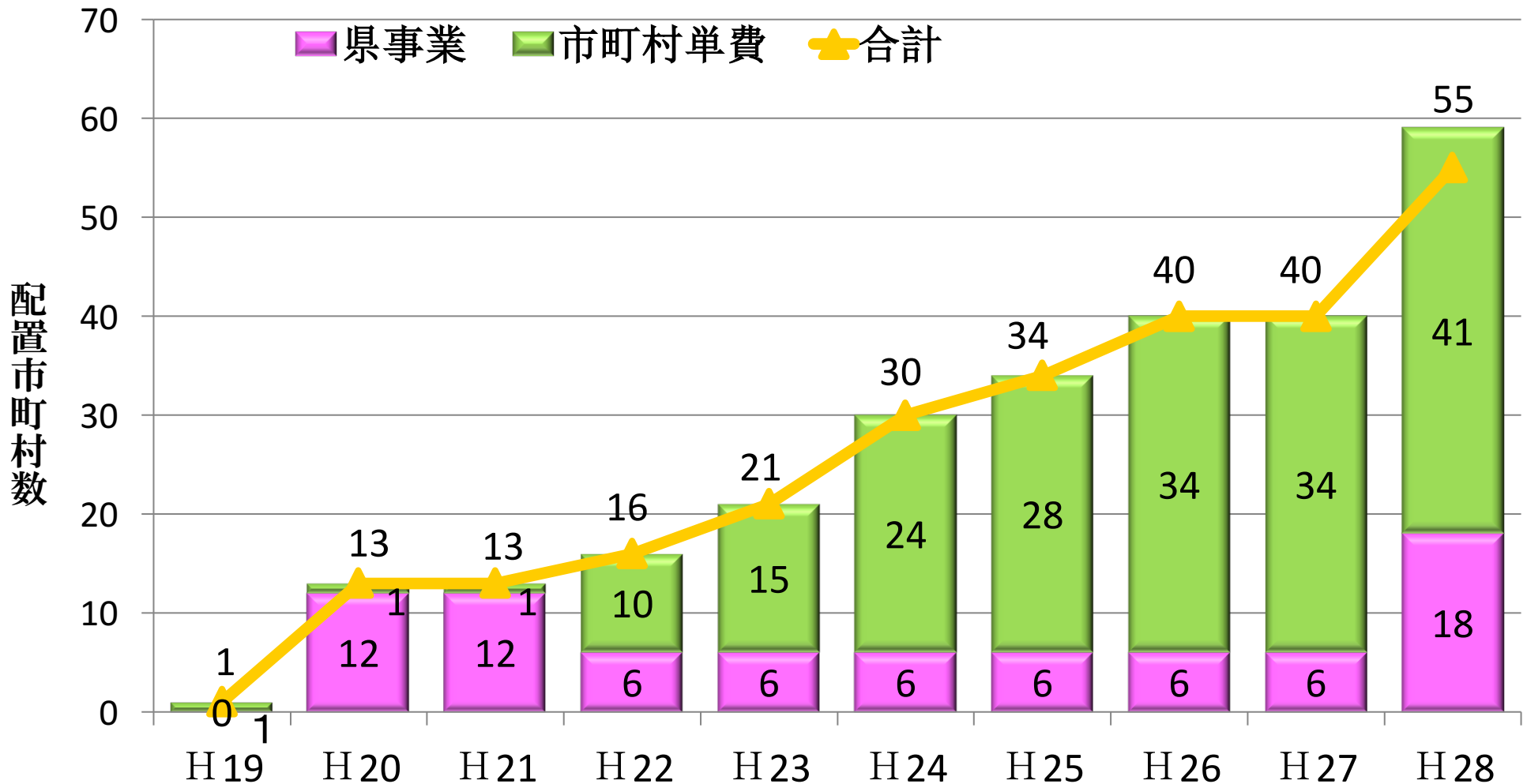
【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
H29:5,000人
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

福岡県教育委員会スクールソーシャルワーカー配置の状況

平成	国の動き	県の動き
31年	スクールソーシャルワーカーを全公立中学校区に配置	
30年		
29年	○ ニッポン一億総活躍プラン	
28年	○ 教育再生実行会議（第9次提言）	○ チーム学校推進事業（16市町村）
27年	○ 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（中教審答申）	
26年		○ 心のレスキュー隊（6市町）
25年	「いじめ防止対策推進法」施行	
24年		※ 2年間の配置後に市町村での配置を依頼（6市町）
23年		
22年		（6市町）
21年		
20年	○ スクールソーシャルワーカー活用事業	○ 県によるSSW配置（12市町）
19年		○ 苅田町がSSW配置（市費）

福岡県スクールソーシャルワーカー配置の状況

スクールソーシャルワーカー配置市町村の推移（政令市を除く58市町村）



平成29年度57/60市町村

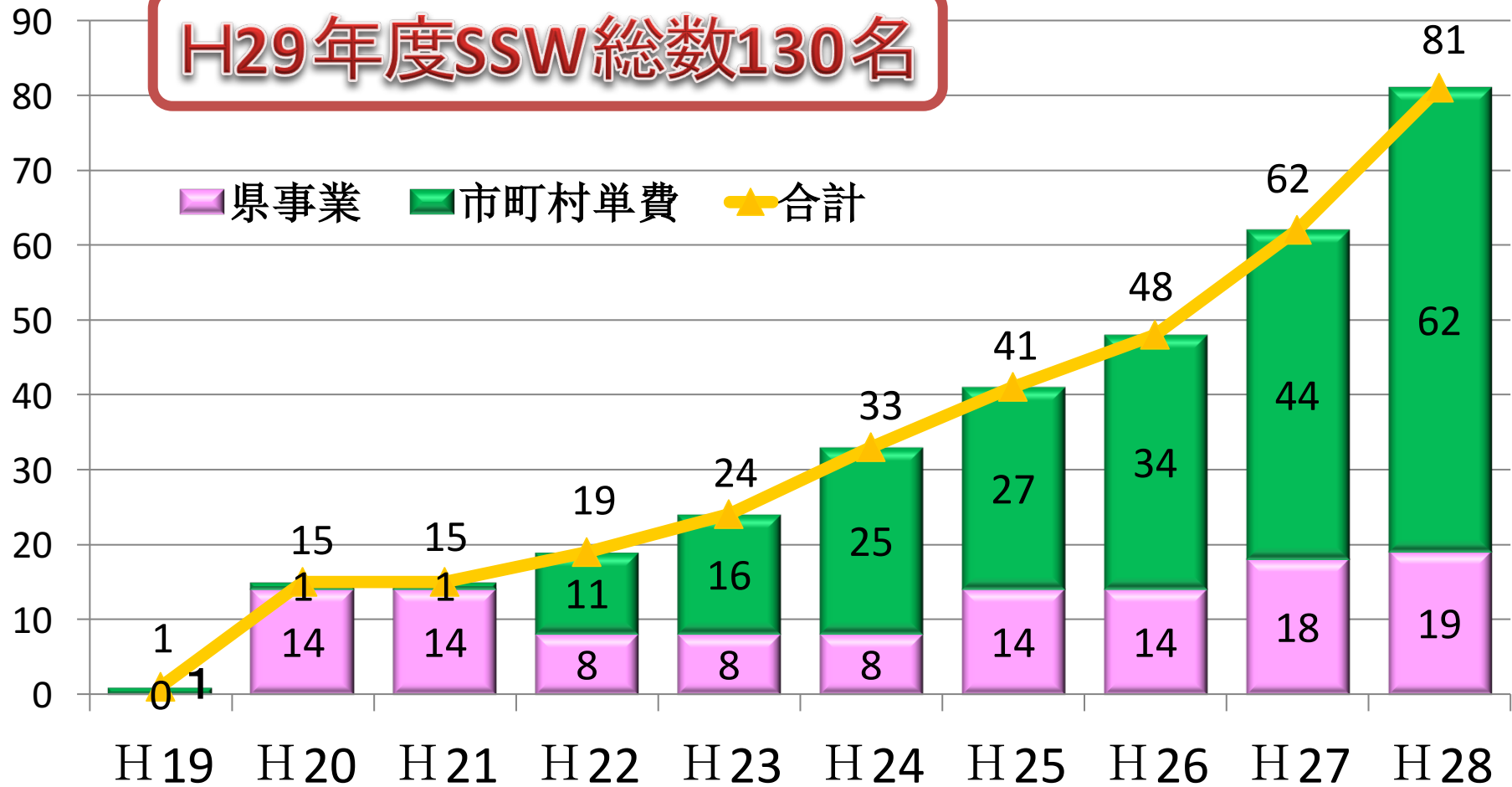
H29年度・県立高校12校

福岡県スクールソーシャルワーカー配置の状況

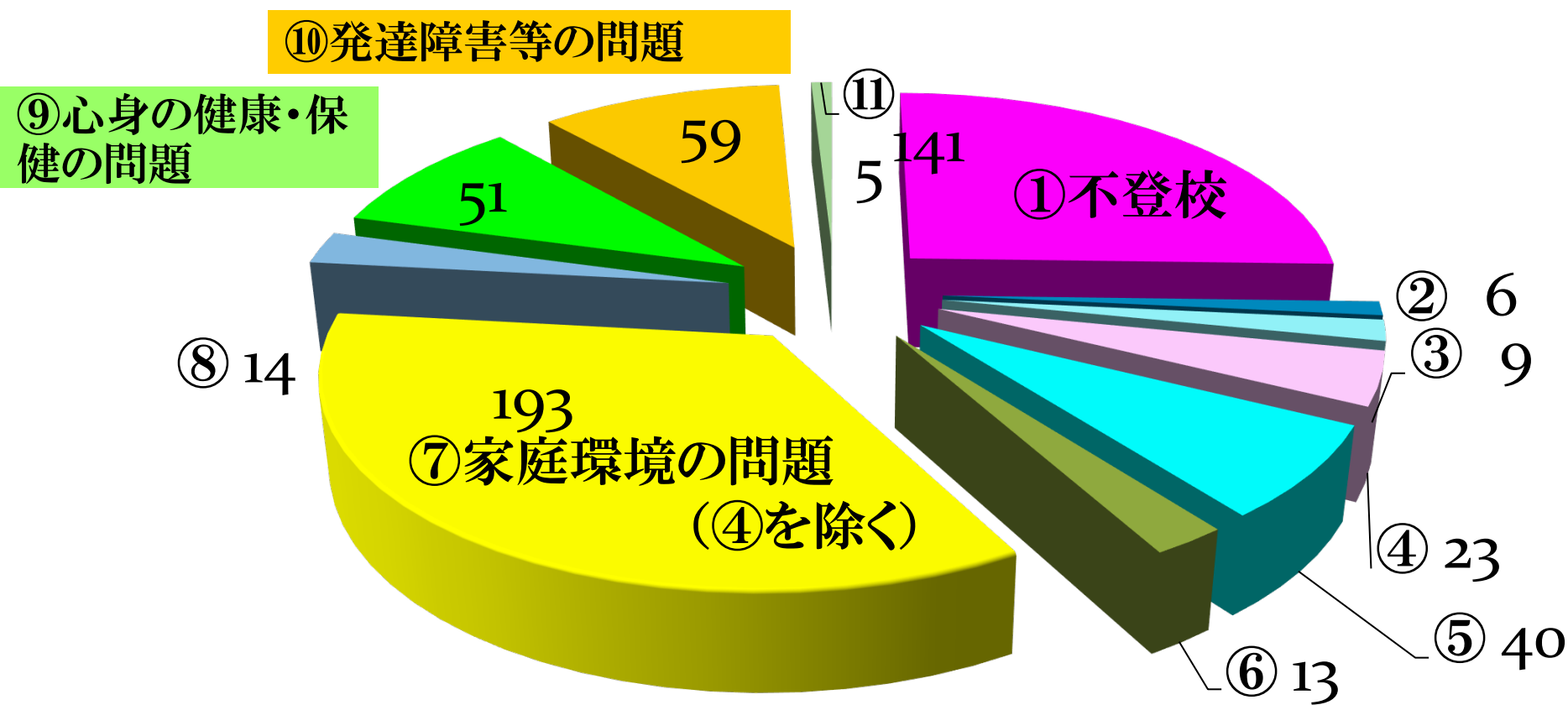
スクールソーシャルワーカー配置人数の推移 (政令市を除く58市町村)

H29年度SSW総数130名

配置人数



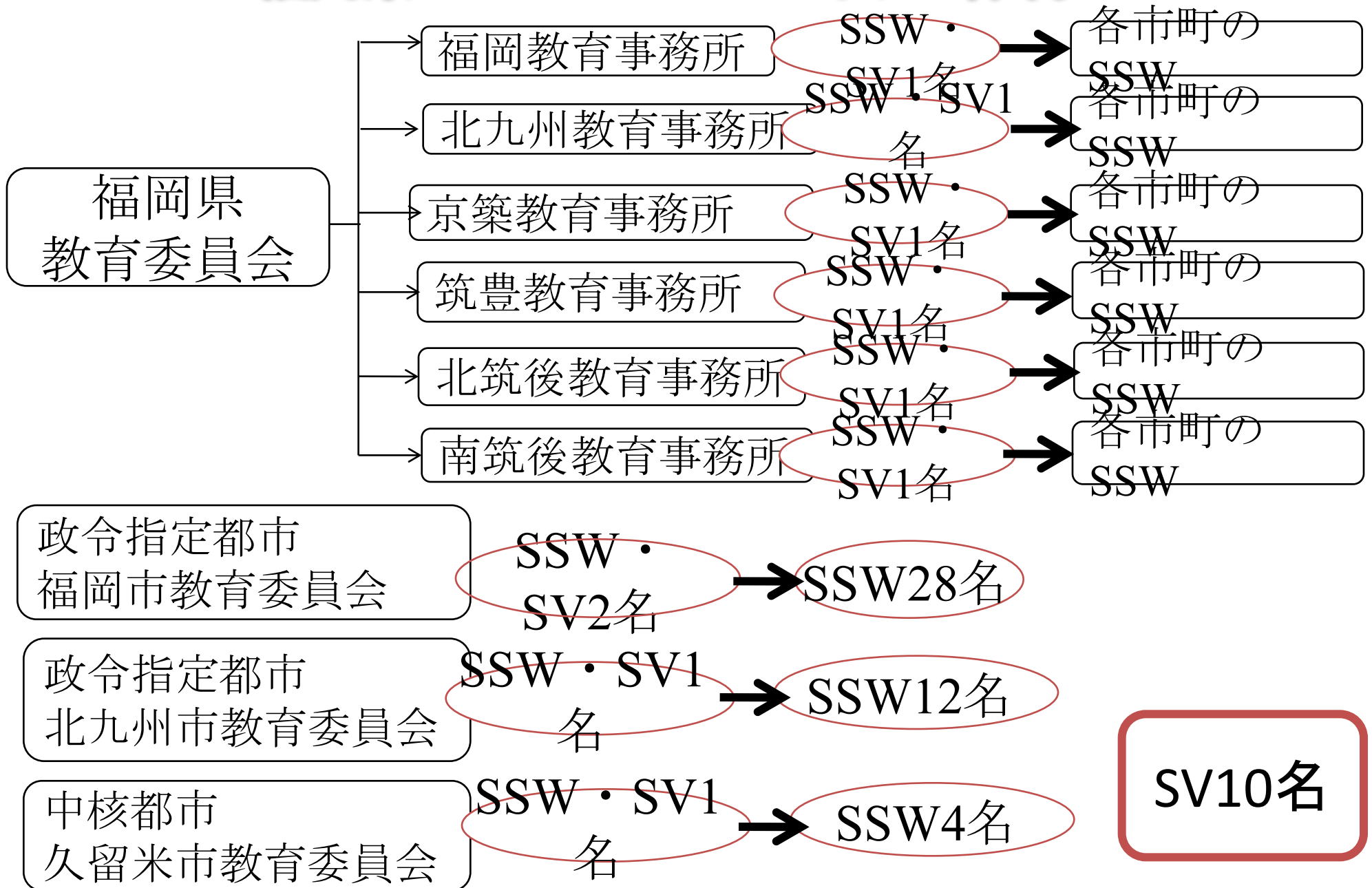
H29年度・福岡市25名、北九州市12名、県立高校12名



支援対象児童生徒の抱える問題

① 不登校	⑤友人関係の問題(②を除く)	⑨ 心身の健康・保健の問題
② いじめ	⑥ 非行・不良行為(③を除く)	⑩ 発達障害等に関する問題
③ 暴力行為	⑦ 家庭環境の問題(④を除く)	⑪ その他
④ 児童虐待	⑧ 教職員等との関係の問題	

福岡県のSSWスーパーバイザー体制



SSWの配置形態について

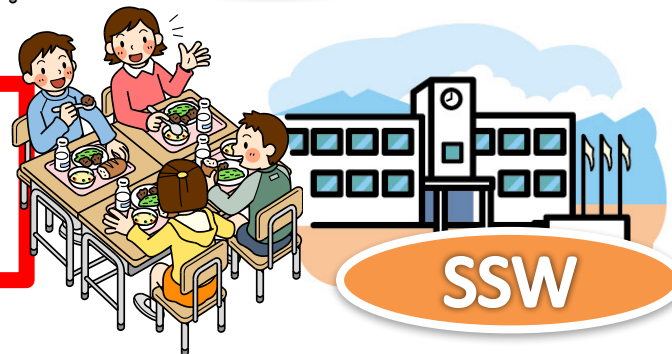
派遣型(危機介入)
(学校での取り組みが困難状況に至った事例)



配置型(予防)



中学校区拠点巡回型
(予防・小中連携・家族支援)



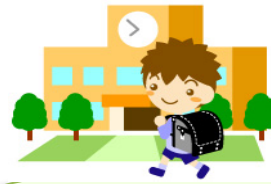
福岡市のSSW配置形態

中学校区拠点巡回型

2008年：2名

2017年：28名

SSWを学
校の中に
職員室に
SSWの机



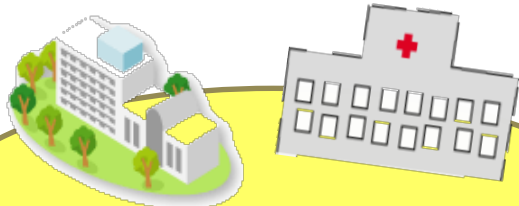
A小学校
(拠点
校)



B小学校



中学校



関係機関



家庭・地域

直接
支援

アウト
リーチ

小・中
連携

福岡市：学校職員の一員

A小学校
(拠点校)



学校内ケース会議



SSWの活動内容（学校内）

教室
巡回



給食
時間



個別
支援

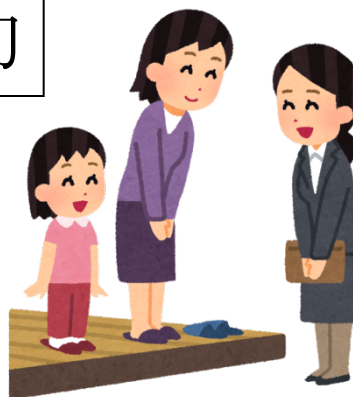
休み
時間



研修会



訪問
活動



他機関
協働

